

くらし支える相談センターニュース 第35号

電話番号 052-916-7702 (FAX兼用)

電話受付時間 月曜~金曜 午後1時~午後5時 北区平安2-1-10-701

E-mail : kurashi.soudan@gmail.com

2018年4月27日発行

- ❖ 相談員の参加状況は昨年並みに戻る
- ❖ 寄附金は2017年度は目標を超過達成
- ❖ あじま子ども食堂は本格的にスタート

2月は7件、3月は8件と、少ない相談件数でした。「3月、8件」という相談件数はこの3年間の傾向のようです。そうしたなか、インターネットによる相談が増えています。

ホームページのトップページのイメージを変えてみました。今後、相談事例を多く載せるなど、本格的にホームページの管理の改善を検討する必要があります。

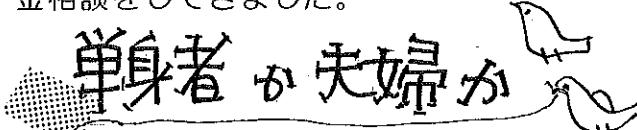
相談員の参加状況は昨年並みに戻りました。

寄附金は、2017年度目標の60万円を超過達成しています。

あじま子ども食堂が本格的にスタート。4月7日の第1回子ども食堂には、子どもと大人163人、サポーターが32人参加しました。地域の民生委員さんも一所懸命なのが特徴的です。



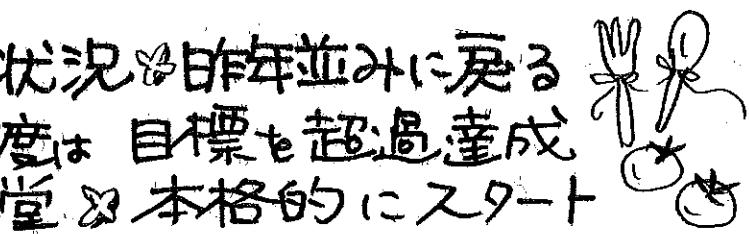
初めまして、去年9月から電話相談スタッフとして参加させて頂いています高松と申します。国民年金、厚生年金の年金相談をしてきました。



年金相談で気付けることは何ですかといわれ、真っ先に浮かぶのが「単身者か夫婦か」です。たとえば、以下のようなパターンに分けたとき（この他にもいろいろあります）

- ① 年金受給権前から夫婦であったか。
- ② 65歳前に夫婦になったか。
- ③ 夫婦それが厚生年金の加入期間は20年以上あるかどうか。（坑内員・船員・中高齢の特例に該当する人は20年末満の時は特に注意）
- ④ 年金の受給権ができたときは在職中で、65歳前に退職して20年以上になるか。

これは、夫婦には配偶者加給年金額と振替加算額がそれぞれに加算される



かどうか調べなければならないからです。



先日厚生年金を20年以上かけていて、60歳の年金請求時は単身者で、65歳前に結婚された方の相談をしました。

配偶者加給年金が65歳の翌月から付きますが、請求時は単身者でしたので、65歳過ぎたら手続きをしないと付きませんとお話ししました。



「同居か別居か」も大事な点です。たとえば、遺族年金（未支給金）の場合は死亡時の生計同一が問われます。

住民票が同じでも、老人施設で亡くなった場合は、実態が別居になりますので、生計同一申立書が必要になります。

また、親の土地を管理するため、やむを得ず、夫婦の一方が住民票を移したり、逆に、住民票は別々ですが同居

(ウラ面につづく)

しているとか、実態は様々あります。生計同一証明書で書ききれないときは、その理由や経過を別居に至る直前から死亡日までを詳しく便せんに書いていただくこともあります。

年金をうける方は 事前に相談を

年金相談には、様々な注意点が必要です。年金を受けられる方は、受給権発生前や65歳前に、念のため、相談に行かれることをお薦めします。

(相談員 高松)

知りて役立つ 無期雇用転換の お詫

有期雇用の労働者は契約期間が満了すると、原則として雇用関係が終了してしまう点で、無期雇用の労働者よりも立場が弱いです。ただ、有期雇用契約を何度も繰り返して実質的に無期雇用と同じような働き方をしている有期雇用の方はたくさんいます。

そのように、無期雇用と同じような形の有期雇用労働者に対しては、無期雇用に変わるチャンスが与えられるべきです。

2012年に労働契約法が改正され、契約期間が5年を超えると無期雇用に転換することができるようになりました。

2018年4月1日からこの制度を使える人が大量に発生します。

もし、これまでの雇用期間が5年を超えているのであれば、使用者に対して無期雇用に転換してほしいと申し出ることができます。その権利行使した段階から無期雇用になります。

使用者は拒否をすることができません

無期転換の申し出は、証拠が残るように書類で申し出た方が良いです。

また、使用者は無期転換を辞めるために労働契約の更新拒絶(雇止め)を行ってくる場合があります。そのような雇止めは違法になる可能性があります。

もし、雇用契約期間が5年を超えていて、5年前に雇い止めをされたのであれ

ば、一度弁護士や労働組合に相談をすることをお勧めします。

(弁護士 白川秀之)

ご参加ください

若者といっしょに政治参加を考える

ホウネント糸会
あくらせ

私たちのくらしは政治と密接な関係があります。

一方で、誰がやっても同じ、言ったってしょうがないじゃん、などの思いも聞こえてきます。

記念企画では、声をあげ始めた若者に集まってもらい、日常における政治への参加について、みんなで考えます。

日 時

5月26日(土) 午後1時半~

午後1時半~ 第15回総会

午後2時45分~ 記念企画

日常における政治参加を考える

パネルディスカッション

午後5時~ 懇親会

会 場

名城大学ナゴヤドーム前キャンパス内

MUガーデンテラス

参加費 500円(総会・記念企画)

3500円(総会・記念企画

・懇親会)

3000円(懇親会のみ)

懇親会のみ事前予約制です。

学生はすべて無料です。

どなたでも参加できます。

5/1はメーテー参加のため

事務所はお休みです。

<相談センターのホームページ>

www.kurashi-soudan.info/

<相談センターのブログ>

ameblo.jp/kurashisoudan/